





飲酒運転は「絶対にしない！」  
「させない！」



飲酒運転は「絶対にしない！」  
「させない！」

対にしない、「させない」ことを厳守しましょう。なお、罰則が適用されます。運転者のみならず、車両等の提供者・類の提供者・車両の同乗者にも罰則が適用されます。

#### ▼安全運転管理者の選任

一定台数以上の自動車の使用の本拠（事業所等）ごとに、安全管理者を選任しなければ違反は50万円以下の罰金、選任違反は50万円以下の罰金とあります。

▼罰則の引き上げ 選任義務違反、公安委員会による解任命令の本拠（事業所等）ごとに、安全管理者を選任しなければならないこととされおり、次どおり道路交通法の改正が行われています。

#### ■埼玉県収入証紙代金の還付申請について

埼玉県収入証紙は令和6年3月末で使用できなくなりました。お手元に未使用的証紙（汚損、毀損した証紙を除く）がある方は、証紙代金の還付を受けることができます。申請方法は埼玉県ホームページまたは県出納総務課でご確認ください。なお、国が発行する「収入印紙」とは異なりますので、ご注意ください。

▼問合せ 県出納総務課 ☎ 048-1830-15714

記録を1年間保存すること。  
▼問合せ 役場地域創生環境課 ☎ 296-5894

#### ■車検証の変更手続をお忘れなく！

自動車を譲ったときや引っ越しをしたときは、必ず管轄の運輸支局での変更手続を行ってください。



自動車税（種別割）は、4月1日時点の車検証上の所有者（所有権が留保されているときは使用者）に課税されます。手続を行わない既に譲った自動車の納税義務が発生したり、納税通知書が速やかに届かないことがあります。

車検証の内容に変更があるときには、必ず管轄の運輸支局での手続を行ってください。

#### ▼問合せ【変更手続について】

埼玉運輸支局登録関係ヘルプデスク ☎ 050-15540-12026  
【自動車税（種別割）について】  
埼玉運輸支局登録関係ヘルプデスク ☎ 048-16588-0226

#### 第73回埼玉県美術展覧会の作品募集

#### 発達障害者就労支援センターについて

（月曜休館）にかけて県立近代美術館で行われる展覧会で展示する作品を募集します。（審査有）

▼応募資格 15歳以上の県内在住・在勤・在学者（絵画教室等の生徒を含む）ただし、中学生は除く。

▼出品部門 日本国画（水墨画含む）洋画（版画含む）彫刻工芸、書（篆刻・刻字含む）、写真の6部門（1部門につき3点まで出品可）

▼出品点数 各部門3点まで（所有権が留保されているときは30点につき30点）

▼搬入期間 00円

【日本画・洋画・書】5月8日（木・11日（日）・12日（月））

【彫刻・工芸・写真】5月9日（金）・10日（土）・13日（火）

【書】5月11日（日）・12日（月）

【彫刻・工芸・写真】5月9日（木・11日（日）・12日（月））

【書】5月11日（日）・12日（月）

#### ■鳩ヶ丘のびのびプラザ

対象：町内在住の高齢者

開設日時：月～土曜日（祝日・年末年始を除く）

午前9時～午後4時

場所：鳩山小学校内

問合せ：鳩ヶ丘のびのびプラザ ☎ 296-1571

#### 企業版ふるさと納税による寄附をいただきました

鳩山町の地方創生事業に対して、企業版ふるさと納税として寄附をいただきました。あたたかいご寄附、誠にありがとうございました。

■企業名 株式会社ゼロアクセル

■所在地 東京都千代田区麹町5丁目3-23日

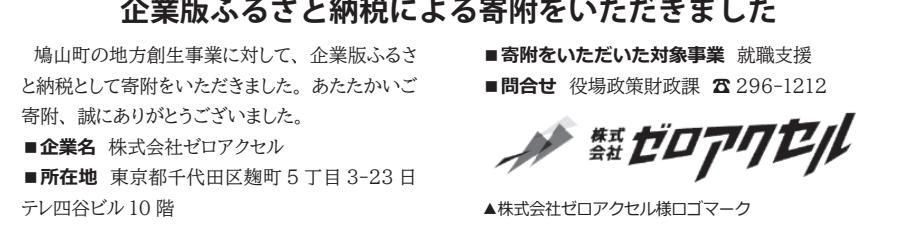
テレ四谷ビル10階

■寄附をいただいた対象事業 就職支援

■問合せ 役場政策財政課 ☎ 296-1212



▲株式会社ゼロアクセル様ロゴマーク



#### 各種PR・求人に！広報紙等の有料広告をご利用ください

町では、自主財源の強化を図るとともに、町内の商工業者の育成と振興、町民の皆さんへの生活情報を提供するため、広告を有料で掲載します。

毎月6,100部発行（全戸配布）の広報や年間8万回以上の閲覧がある町ホームページ（トップページ）に、広告やバナーを掲載してみませんか？

■掲載料 【広報紙】10,000円（サイズ：89mm×48mm）または20,000円（サイズ：178mm×48mm）/回 【ホームページ】10,000円/月

※申込の方法などは、町ホームページでご確認いただき、下記問合せ先までご連絡ください。

■問合せ 役場政策財政課 ☎ 296-1212